

用語	定義
量の見込み	需要量(ニーズ量)の見込みを指します。
確保の方策	需要量の見込み(量の見込み)に対して、どのように供給を確保しているかの方法を指します。年次計画においては、主に利用定員を指します。
特定教育・保育施設	市町村長が施設型給付の支給に係る施設として確認する「教育・保育施設」を指します。そのため、施設型給付を受けず、私学助成を受ける私立幼稚園は含まれません。(子ども子育て支援法 第27条)
※施設型給付	認定こども園、幼稚園、保育所を通じた共通の給付
※教育・保育施設	認定こども園、幼稚園、保育所(保育園)を指します。
特定地域型保育事業	市町村長が地域型保育給付の支給に係る事業を行う者として確認する事業者が行う、小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育を指します。(子ども子育て支援法 第29条)
※地域型保育給付	小規模保育等への給付
※小規模保育	定員19人以下の3歳未満児を対象とした民間保育施設です。一定の基準を満たした施設に対し、市が認可しています。
1号認定	満3歳以上で、学校教育のみ(保育の必要はない)
2号認定	満3歳以上で、保育の必要性がある
3号認定	満3歳未満で、保育の必要性がある
認定こども園	教育・保育を一体的に行う施設を指します。幼保連携型など4つのタイプがあります。
※幼保連携型認定こども園	小学校就学前の満3歳以上の子どもを対象とする幼児期の学校教育及び、家庭における乳幼児を対象とした保育を一体的に提供する施設を指します。
子育て支援センター	子育て中の親子が気軽に集い、相互交流や子育ての不安・悩みを相談できる場です。保育所など地域の身近な場所で、乳幼児のいる子育て中の親子の交流や育児相談、情報提供などを行います。
ファミリー・サポート・センター	育児の援助を受けたい人(依頼会員)と、育児の応援をしたい人(協力会員)が、お互い会員となって一時的に子どもを預かる会員組織です。